

店舗等魅力向上チャレンジ支援補助金 詳細

産業文化部 商工勤労課

1 事業概要

本補助金は、市内に魅力ある店舗の増加によるにぎわい創出及び商店街等の活性化の促進及び雇用機会の拡大を目的として、新規出店しようとする事業者等に対し、改装経費等の一部、家賃の一部を補助する。なお、令和 7 年度からは今年度まで実施していた店舗等リノベーション補助金の内容を一部整理、統合し実施する。補助型式は、下記(1)、(2)、(3)の 3 種類とし、(1)と(2)は併給可とする。

(1) 魅力店舗チャレンジ出店促進型

市内の空き店舗等を活用して事業を開始する事業者を対象に、改装工事、設備購入費等の一部を補する。また、中心市街地等に出店した場合は、補助上限額を上乗せする。

(2) 商店街空き店舗活用型

商店街で、空き店舗となっている物件を活用して事業を開始する場合、家賃の一部を 1 年間補助する。また、中心市街地等に出店した場合は、補助上限額を上乗せする。

(3) 店舗等リノベーション型

市内の既存店舗等を対象に、市内の施工者を活用して改装等の工事を行うための経費の一部を補助する。

2 補助金概要

(1) 対象者

個人事業者、中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条に規定する中小事業者 等

(2) 対象業種

小売、飲食、持ち帰り、美容業、その他地域の魅力向上に資する業種

(3) 補助金額

① 魅力店舗チャレンジ出店促進型

出店に係る改装費、設備購入費等の 1/2 以内を補助
上限 120 万円（中心市街地等の場合 上限 135 万円）

② 商店街空き店舗活用型

上限 月額 2 万円（中心市街地等の場合 上限 月額 3 万円）

③ 店舗等リノベーション型

市内の既存店舗の改装費等の 1/2 以内を補助
上限 25 万円

3 予算額 6,720 千円

(1) 魅力店舗チャレンジ出店促進型 計 3,900 千円

1,200 千円×1 件=1,200 千円、1,350 千円×2 件=2,700 千円

(2) 商店街空き店舗活用型 計 1,320 千円

(3) 店舗等リノベーション型 計 1,500 千円

250 千円×6 件=1,500 千円

4 直近の実績(令和 6 年度見込み)

(1) 魅力店舗チャレンジ出店促進型 2 件 2,400 千円

(2) 商店街空き店舗活用型 4 件 560 千円

(3) 店舗等リノベーション補助金 11 件 2,827 千円